あだち広報

編集／足立区企画部広報課　〒120 足立区千住一丁目4-18　☎(882)1111　第二庁舎　☎(889)6161

月2回（5日、20日）発行

一般相談

◆区役所1階区民相談室
相談日は、土・日曜日・祝日を除く毎日。午前9時～午後4時

◆西新井区民ホール
相談日は、火曜日を除く毎日。午前10時～午後4時

すこやかに育て青少年
〈ふれあいクリーン作戦〉

学校以外の場での団体活動は、青少年が社会性や責任感を養うよい機会です。地域を単位とする各種のボランティア活動などには、進んで参加させるようにしましょう。

小学生、中学生と年代の異なる青少年がおとなと一緒になって奉仕活動をする。家庭や学校での生活とは違った体験が得られます。わがままのきかない団体活動、一方では幼い者へのいたわり…団体生活の仕組みやしきたりを身をもって知ることによって、社会性や責任感が養われ、将来、社会参加をスムーズにさせることにもつながります。

まわりのおとなも、育成者や指導者として青少年の団体活動に参加し、家庭や学校と連携を取り合って活動を盛り上げていきましょう。

区では、▼地域ぐるみで住みよい社会の環境づくり▼青少年社会参加の推進▼健康で明るい家庭づくりを目標とした青少年対策基本方針を策定しています。

これらの目標を実現するため、青少年の健全育成活動および社会参加活動の一環として、地域の皆さん、学校の先生、児童生徒による地域清掃活動を行っています。そして、地域と学校との連携、とりわけ子どもと地域の皆さんとの交流をはかっています。

親と子の町ぐるみふれあいクリーン作戦

区・教育委員会・青少年問題協議会・区内三警察署が主唱し、町会連合会の協賛で、「親と子の町ぐるみふれあいクリーン作戦」を計画しています。

実施団体は、出張所単位に組織されている青少年対策地区委員会です。

本年度は区内五地区をモデル地区として実施し、来年度以降は区内全域に拡大していく予定です。

実施地区にお住まいの方は積極的な参加をお願いします。

◆実施地区
▼青少年対策第四地区委員会（第四出張所管内）▼第十地区委員会（第十出張所管内）▼第十四地区委員会（第十四出張所管内）▼第十七地区委員会（第十七出張所管内）▼東綾瀬地区委員会（東綾瀬出張所管内）

◆実施時期
七月一日から九月末日の期間に各地区委員会で一回行います。日時は各地区委員会で決定します。

◆実施規模
管内に住む児童生徒は全員参加し、おとなも一世帯一名の参加をお願いします。学校の先生、関係行政機関も参加します。

◆作業の内容
道路の空カン、空びん、ゴミ類等を分別収集します。

問合せ先　青少年対策担当

健康で明るい心を

区民まつり実行委員募集

10月13日・14日
しょうぶ沼公園

●――まつりにあなたのアイデアと行動を――●

秋の区民まつりにむけて準備が始まりました。

ことしは、住みよいまちづくりをめざす区民憲章推進協議会の活動として、区民まつりの開催がとりあげられ、このほど準備会が発足しました。

足立の区民まつりもことしで三回目、「みんなでつくる手づくりのまつり、一たのしい区民のひろば」として、いっそうのもりあがりが期待されています。

区民まつりの企画から運営一切をおこなうのが区民まつり実行委員会です。

愉快なアイデアを出したり、特技を生かしたり裏方などでまつりづくりに参加してみようと思う方、ぜひ実行委員にご応募ください。

準備会では、多くの方々の応募をおまちしています。

資格　区内に在住・在勤・在学の方

活動内容　実行委員会への出席、催しの企画、運営、宣伝、当日の設営等

応募方法　ハガキに住所、氏名、職業、電話番号、希望する活動を記入のうえ、八月十日までに申し込んでください

応募・問合せ先　区民まつり実行委員会準備会（〒120千住一―四―一八　地域振興課内）

青少年健全育成標語コンクール

青少年の健全育成をはかるためには、円満な家庭生活、そして家庭・学校・地域の人々が連携し、良い社会環境を確保し、かつ青少年が多くの仲間達と共に学び、交流を深めることが必要です。

この趣旨をテーマとして青少年問題の理解をより深め、今後の啓蒙活動に利用するため標語を募集します。

応募資格　区民

テーマ　青少年健全育成の趣旨に即したもの

応募方法　ハガキに住所、氏名、年齢（小・中学生は学校名・学年）を明記する。

応募期限　九月十日（月）必着

応募・問合せ先　青少年対策担当（〒120千住一―四―一八）

区の昭和58年少年補導白書

◆非行の実態
足立区の昭和五十八年の少年非行の傾向は次のようになっています。

▽非行少年は二千二百七十七人となり、前年に比べ六十一人増加しました

▽非行少年を年齢別にみると十四歳が四百八十五人で最も多く、十三歳～十五歳の中間年齢層で全体の五八％弱を占めています

▽学生、職業人別では、中学生の占める割合が高く、全体の五三％強を占めています

▽罪種別にみると、前年とほぼ変わりなく、窃盗犯が全体の五四％強と多数を占めています。この中で特に注目すべきは保護者の態度で、四割の家庭が「放任」であったという統計がでています。

◆あすのために
少年非行は、一般化・低年齢化等の傾向を示しており、非行内容も多様化してきています。このような状況の下では、解決策は一律とはいえず、また効果はすぐ現れないので地道なひとつひとつの活動の積み重ねが必要となります。

これからの青少年健全育成運動は、家庭、学校、地域社会が一体となった活動が必要です。区民の皆さんのご協力をお願いします。

《青少年対策担当》

足立区　姉妹都市提携　ベルモント市
友好のかけ橋

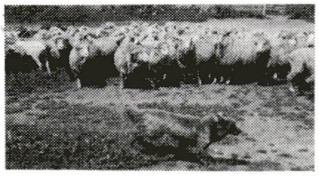

羊と牧羊犬

ベルモント市は、オーストラリアの三分の一の面積を占める西オーストラリア州の州都パースの中にあります。

面積　三一・九六㎢
人口　約三万二千人
気候　地中海性型の温暖な気候で、冬（六月～八月）―日本と反対―でも平均気温は摂氏十七～十八度です。

ベルモント市がある地域は日照時間も長く、十月の春になるとワイルドフラワーという花が咲き乱れます。このため、サンシティ、または、ワイルドフラワーシティとも呼ばれています。

また、ベルモント市は水と緑の豊かなまちで、市の北側には魚釣りや水泳のできるスワン川が流れ、市民の憩いの場となっています。

一口メモ＝【オーストラリアの羊】　開拓当時スペインのメリノ種を三十数頭いれたのが始まり。今は約一億六千万頭、人口の十一倍

《企画課》

第六回足立の花火大会（2面）

7月25日（水）
午後7時15分～8時45分
荒川河川敷
千住新橋から西新井橋間

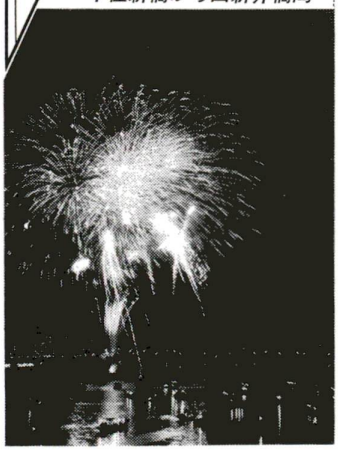

足立区長選挙
事前説明会を開催します

区長の任期が本年九月二十日（木）に満了します。これにともない、区長選挙が九月九日（日）に行われます。

告示日は九月二日（日）です。

選挙管理委員会では、区長選挙の立候補予定者に対し、次のとおり事前説明会を開催します。立候補を予定されている方は、必ずご出席ください。この時に会場で、立候補届出に必要な各種書類をお渡しします。

日時　八月七日（火）午後一時三十分
場所　区役所七階大会議室
参加人員　一立候補者につき二名まで
問合せ先　選挙管理委員会事務局

区の情報公開懇話会がスタートしました

六月十一日、足立区情報公開懇話会の第一回会合が開かれました。

この会は、足立区が昭和六十一年度から実施を予定している情報公開制度を、区民の立場から考えていただくものです。

この日は、まず、区長から各委員に委嘱状が手渡されました。

引き続き区長から「開かれた区政を実現するためには、区が保有する情報を住民と行政との共有財産として、積極的に住民に公開すべきであると考えています」とのあいさつがありました。

続いて、会長に加藤芳太郎委員（中央大学法学部教授）を、副会長に兼子仁委員（都立大学法学部教授）を選出しました。

さらに、小委員会の設置を決定し、委員は、加藤委員、兼子委員、恒川委員（東京大学教養部助教授）、伊集院委員（弁護士）の方々に決まりました。

《情報公開準備担当》

音と光のファンタジー
足立の花火大会

多くの区民の皆さんに親しまれてきた「足立の花火」も今年で第六回となりました。夜空に映える光の花を心ゆくまでお楽しみください。

日時　七月二十五日(水)、午後七時十五分～八時四十五分(雨天、荒天の場合は二十六日に順延)

場所　荒川河川敷(千住新橋から西新井橋間)

花火の内容　▽打上花火…千発　▽スターマイン…三千発　▽仕掛花火…一台

◆会場でご覧になる皆さんへ

会場内外は、大変な混雑が予想されます。次の点について皆さんのご協力をお願いします。

▽交通整理、警備係員の指示に従ってください　▽観覧は図Ⅰの観覧席でご覧ください　▽会場内には危険防止のため、図Ⅰのとおり立入禁止区域が表示されていますので絶対に入らないでください　▽当日は、交通規制が実施され付近には駐車場がありませんので、自動車、自転車での来場はできません　▽会場内外での危険物の持ち込み、危険行為は絶対にしないでください　▽会場内には、警察、消防の各本部、救護所などが設けられていますので、位置を確認しておいてください　▽千住新橋、西新井橋上からの観覧は、通行の妨げになるだけでなく危険ですのでやめてください。また、橋や堤防上の通行にはご注意ください

▽懐中物は各自でご注意ください　▽会場は足場が悪いので、足元にご注意ください　▽気分が悪くなったり、目にゴミが入ったり、ケガをされた方は、救護所へおいでください　▽にわか雨に備え、雨具をご用意ください　▽ゴミは各自で持ち帰ってください

◆ドライバーの皆さんへ

＝会場周辺道路が交通止めになります＝

ドライバーの方は、次の点にご注意ください。

▽図Ⅱの黒線部分の道路(西新井橋の一車線規制を含む)は、午後六時から十時まで車の通行を禁止します　▽首都高速道路葛飾・川口線千住新橋ランプの出入りは、できなくなります。また、千住新橋専用出口も利用できません

◆打上場付近の皆さんへ

打上場付近にお住まいの次の施設の所有者は、ご協力をお願いします。

危険物施設　▽屋外の容器入り危険物は、フタを閉め、防炎シートでおおってください　▽危険物倉庫は、扉を完全に閉めてください　▽消火の準備をしておいてください

特殊可燃物貯蔵所　屋外においてある木くずなどは防災シートをかけて、監視をしてください

※船舶を利用して観覧する方はお近くの警察署まで届けください。

◆家庭でご覧になる皆さんへ

屋上で見る方は、手すりの安全を確認し、手すりには登らないようにしましょう。また屋上に仮設の見物席を設けたり、大勢の方に一時貸す場合は、お近くの消防署へ届けてください。

くわしくは、足立区観光協会(経済課内)へ。

図Ⅰ　花火大会会場

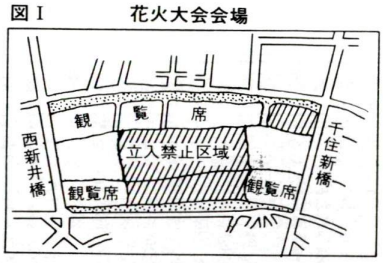

図Ⅱ　交通規制図

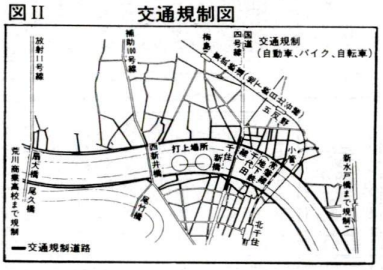

補助一〇〇号線沿いの皆さんへ
燃えない建物に建て替えませんか

220万円助成

区では、「災害に強いまちづくり」を重点施策の一つとして取り組んでいます。この一環として補助一〇〇号線を大震火災の際の安全な「避難路」として、また帯状の「延焼遮断帯」として整備することにしています。

このため、六月からこの地区で不燃化促進助成事業を行っています。

この事業は、不燃化促進区域内で、建築物整備基準にあった一定規模の不燃建築物を建てる方に助成金をさしあげ、不燃建築物が建てやすくなるようにしようとするものです。この区域で、これからの建物を建てようとする方はこの制度をご利用ください。

助成内容　左表参照

助成対象の不燃化促進区域　補助一〇〇号線(西新井橋から環状七号線まで)の両側おおむね三十㍍以内

助成期限　昭和六十九年三月三十一日

※ほかの地域にも、順次不燃化促進区域を増やしていく予定です。

くわしくは、都市整備課都市防災計画担当へ。

助成対象建築主		イ．個人 ロ．中小企業の会社 ハ．公益法人 ニ．区長が必要と認める方
助成対象建築物	建築物の種類	ィ．耐火建築物 ロ．準耐火建築物 準耐火建築物とは ・地上階数が2でかつ延べ面積が100㎡以下であること ・主要構造部を不燃材料で作り、屋根、外壁、および外部に面する主要構造部を耐火構造とし、軒裏を耐火構造または防火構造としたもの
	規模	イ．地上階数が2以上で、かつ高さが7m以上であること ロ．敷地面積が40㎡以上で、かつ建築物の延べ面積が50㎡以上であること
	その他	別に定める建築物整備基準に適合すること
助成金額	基本助成	1棟につき 220万円
	加算助成　共同建築加算	各建築主に50万円 ・共同建築とは、権利者(所有権者または借地権者)の異なる複数の敷地を共同利用して、当該権利者である建築主が共同して建築する一棟の建築物です ・一建築主の床面積の持分が50㎡以上あることが必要です
	加算助成　三世代住宅加算	50万円加算 ・三世代住宅とは、親と子と孫、親と配偶者を有する子等が同居する自己用住宅です ・建築物が次の要件を満たすことが必要です 1．住宅部分の延べ面積が90㎡であり、かつ居住室を4以上有するものであること 2．高齢者の専用室を設けるとともに、浴室、便所、階段等が高齢者の使用を配慮したものであること 3．消火器の設置等防災上の配慮をしたものであること

友好都市ホットライン

りんごの町山ノ内を老人クラブが訪問

足立区老人クラブ連合会の代表四十四名が、六月十三日から十四日にかけて、長野県山ノ内町を訪問しました。今回の訪問は、山ノ内町の老人クラブ連合会との交歓を通じ、お互いの経験を話し合い、交流を深めるためのものでした。

山ノ内町は、教育県長野の名にふさわしく、老人大学を開講するなど特色ある活動をしており、足立区の皆さんも熱心に耳を傾けていました。

足立区からも老人クラブ活動の経験を話すなど、活発な意見交換が行われ、今後それぞれの長所を取り入れて活動することを誓い合いました。

小出町で球場開き
ハリケーンチーム祝砲！

友好自治体提携を結んでいる新潟県小出町に新しい町営野球場が完成。両翼九〇㍍の広さをもち、近ごナイター設備も整います。

六月十日には、これを祝って行われた親善野球大会に、区内の社会人チーム「ハリケーン」のメンバー十八人と区の野球連盟役員三人が招待されました。

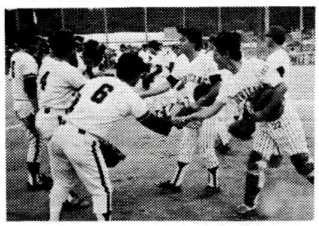

招待試合は、小出町ぐるみで実行委員会をつくり計画されたもので、同日は町の人びとも熱心に観戦。試合展開は息づまる投手戦となりましたが、若さにまさる「全小出」が三―一で逃げ切り。

試合前日の交歓会では、なごやかな雰囲気のなかで今後の交流について懇談。野球を通じてさらに友好を深めていこうと約束しました。

お知らせ

◆水洗化が可能になりました

次の地域の水洗化が可能になりました。この地域にお住まいの方には、三年以内に水洗化の工事をしていただくことになります。

水洗化可能地域　▽全部可能街区…梅田四丁目二九番　▽一部可能街区…梅田四丁目二四番、二六番～二八番

供用開始年月日　六月一日

問合せ先　下水道局小菅支所(☎六〇二―八八二二)または区役所下水道課(☎八八九―六一六一)

◆ご協力ください

道路台帳修正のための測量

現在道路台帳現況平面図の修正作業を行っています。測量のため、私有地内に立ち入ることがありますが、その際には皆さんのご協力をお願いします。

なお、作業者は、区発行の身分証明書を携帯しています。

作業期限　昭和六十年三月

問合せ先　道路台帳係

◆ご協力ください

事業所統計調査

七月から八月にかけて、事業所の事業の種類や規模などの調査のため、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査員は、調査員証を携帯しています。

問合せ先　統計係

◆ご連絡ください

街路灯が点灯しないとき

区内には、区で管理する街路灯(オレンジ色)が二万七千灯あり、防犯、交通安全に役立っています。

街路灯が点灯しないときは、その街路灯の所在地と管理番号をお知らせください。

連絡・問合せ先　第二庁舎街路照明係　☎八八九―六一六一

◆国民年金相談

足立社会保険事務所の専門官が、国民年金に関する質問などにお答えします。

日時　八月一日(水)、午前十時～午後三時三十分

場所　区役所二階ホール

問合せ先　国民年金課適用係

◆お忘れなく

国民年金保険料の納付

七月は、昭和五十九年度第二期分(七月～九月)の国民年金保険料の納付期限です。納め忘れがありますと、万一の事故のときに障害年金や、母子年金などが受けられない場合があります。

また、将来老齢年金が受けられなくなる場合もありますので、必ず納付期限までに納めるようにしてください。

問合せ先　国民年金課検認係

＝加入促進期間中＝
足立区勤労者共済会

足立区勤労者共済会は、中小企業に働く勤労者の福利厚生充実のために、区内の勤労者・事業主と区が協力して発足しました。

「少ない負担と大きな福利」のため、また商店や企業の繁栄のために、ぜひご入会ください。

入会できる方　▽区内の中小企業(従業員三百人以下)に働いている方(六カ月以上のパート可)　▽区内に居住し区外の中小企業に勤めている方

入会金・会費　一人につき入会金二百円、会費月額五百円

くわしくは、勤労者共済会事務局(勤労福祉係内)へ。

足立区勤労者共済会は、中ハゼつり大会、ジャズ体操講座、一泊二日旅行などを予定しています。

勤労者の豊かな生活と安心を合言葉に、慶弔金・見舞金の給付のほか、ホテル・旅館・レジャー施設・人間ドックの利用補助、レクリエーション行事、生活資金の貸付などを行っています。

夏には、夏季借上施設(民宿)や指定遊園地のプールが安く利用できます。秋以降は

★事業主の皆さんへ★

授産場で仕事を求めています

高齢者事業団では、一般就労になじまない、老人を対象にした、箱折り、シール貼りなどの簡単な作業をしています。

事業主の皆さん、内職に適した簡単な仕事の発注をお願いします。

問合先　足立区高齢者事業団　☎八七〇―六二二二

契約は慎重に

英語教材などの契約トラブル急増！

最近、学生など二十歳前後の若者から「英語教材を購入したが、支払いが困難なので解約したい」といった相談が多くよせられています。四月から六月までに十四件(昨年度中は十九件)もありました。

これらは、電話で呼び出されたり、路上で声をかけられ、喫茶店や事務所などで「海外旅行へ安くけける」など、巧みな言葉により、購入契約をしたものです。

一度結んだ契約は、クーリング・オフ制度や法律などで決められた特別な場合を除いて、一方的に解除できないのが原則です。

契約に際しては、あなたにとって本当に必要な商品かどうか、支払いが可能かどうかをよく考えてから契約しましょう。

【クーリング・オフ制度】

クーリング・オフ制度とは、通常の店舗以外の場所で分割払いによる契約をした場合に、契約日を含めて四日間以内に書面(内容証明郵便等)で契約の解除を申し出ることにより無条件で解約できる制度です。

ただし、法律で指定された商品に限られています。

くわしくは、消費者センター(☎八七〇―一三〇一)へ。

迷わずにご相談を
就学相談

現在、来年四月に小学校に入学する子どもさんの就学相談を行っています。

心身に障害をもつ子どもさんにとって、就学の場をどこに求めたらよいか、適する教育の場を専門の相談員が、保護者の方と一緒に考えます。

相談方法　電話予約(午前九時～午後五時、土曜日は正午まで)

受付期限　八月二十五日

申込・問合せ先　教育センター就学相談担当　☎八五九―九五三一

お子さんのことでお悩みの方へ

教育相談室

◆電話による相談

日時・電話番号　火曜日～金曜日、午前十時～午後四時

場所　教育センター教育相談室　☎八五九―九五三一

◎教育相談東部分室

日時　月曜日～金曜日、午前九時～午後四時

場所　東和一―一七―一二(北二谷小学校内)　☎六二〇―五九〇〇

◆面接による相談

日時　月曜日～土曜日、午前九時～午後五時(ただし土曜日は正午まで)

場所　教育センター教育相談室　☎八五九―九五三一

四時☎八八四―七八六七

竹の塚駅前 7月31日までです 有料自転車駐車場の登録受付

有料登録制になる自転車駐車場 ▽竹の塚東自転車駐車場（竹の塚六―一六先）…図の1 ▽竹の塚西自転車駐車場（伊興町前沼二―五七）…図の2 ▽竹の塚南自転車駐車場（伊興町大境一―五九〇―五先）…図の3

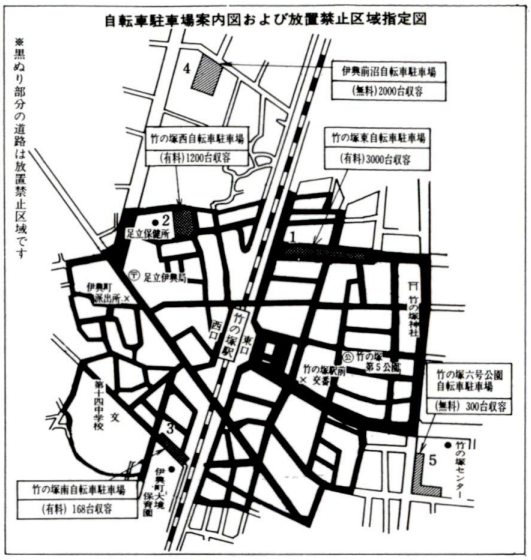

※通営管理は（財）自転車駐車場整備センターが行います。

利用資格 ▽足立区、または隣接する区に住所、勤務先または学校を有する方 ▽通勤もしくは通学のために利用する方 ▽住居、勤務先、または学校が駅からおおむね八百㍍（心身障害者の方は除く）を超える距離にある方 ▽普通利用については一カ月に十日以上通勤・通学に利用する方

駐車料金 ▽定期利用…一カ月千八百円、三カ月五千円

※小・中学生、高校生、心身障害者の方は半額です。

▽普通利用…一日一回百円

※普通利用の方も登録が必要です。

申込方法 次の事項を記入のうえ、往復ハガキで申し込んでください

①住所 ②氏名 ③職業（学生は学年） ④電話番号（連絡先） ⑤駐車場を夜間利用して、会社・学校に通勤・通学する方はその会社・学校の所在地 ⑥希望の自転車駐車場名 ⑦定期利用または普通利用の区分

申込期限 七月三十一日（当日消印有効）

申込・問合せ先 交通安全対策課（〒120千住一―四―一八）

◆放置禁止区域の指定

駅周辺三百㍍の範囲を九月一日から放置禁止区域に指定し、その後も放置されている自転車については移送措置をとります。

◆無料自転車駐車場を開設

上図4・5の駐車場については、無料ですのでご利用ください。

なお、竹の塚東・西・南の各自転車駐車場は現在工事中のため利用できません。九月一日から有料でオープンします。

ひろば

カット：鈴木文夫さん（六月一丁目）

◆「スルギ山の会」会員募集

冬山を目標に、四季の山を楽しみます。

例会 毎月第二・四火曜日

費用 月額千円

連絡先 山本 ☎八五〇―九六〇八（夜間）

◆日本舞踊生徒募集

日時 毎週水曜日、午後一時～四時

場所 東和社会教育館

費用 月額二千五百円

申込・問合せ先 藤むらさき日本舞踊同好会（田中）☎六〇六―二七一〇

◆中国語会話（初心者）募集

日時 九月から毎週土曜日、午後六時三十分から

場所 青年館、または梅島住区センター

費用 ▽テキスト代…千円（初回のみ） ▽月額…二千円

申込方法 往復ハガキ

申込・問合せ先 榊原徳（〒120千住宮元町一五―九 ☎八八八―三七八八）

◆合気道（黛友会）会員募集

日時 毎週土曜日、午後一時～四時三十分の間自由

場所 総合スポーツセンター

対象 区内在住の小・中学生および一般男女

費用 無料（ボランティア）

申込・問合せ先 澤村 ☎八九七―三七二七（夜間）

◆空手道会員募集

日時 毎週水・土曜日、午後七時～九時

場所 第二中学校体育館

◆木目込人形会員募集

日時 毎週木曜日、午前十時～正午・午後一時～三時

場所 関根宅（東和四丁目）

費用 月額千円（ほかに材料費実費千二百円程度）

申込・問合せ先 関根 ☎六〇五―一八一六

◆夏休み親子キャンプ募集

日程 八月二十三日～二十五日（一泊三日）

キャンプ地 国立那須甲子少年自然の家（福島県）

対象 三歳以上（小学三年生以下は親同伴のこと）

費用 一人九千円

申込・問合せ先 星の会（佐々木） ☎八八三―四四二六

◆弥生第一スポーツ少年団バレーボール部員募集

日時 毎週日曜・祭日、午前八時三十分から

場所 梅島小学校体育館

対象 小学三年生以上の男女

費用 ▽入会金…千円 ▽月額…千五百円

申込方法 ハガキまたは電話

申込・問合せ先 吉田正（〒123梅田六―三二―三 ☎八四〇―〇〇四〇）

◆足立区めっき文化展

日時 七月二十八日・二十九日、午前十時～午後四時

場所 西新井区民ホール

費用 無料

問合せ先 瀬田 ☎八四九―九八―六一一四

投稿規定 ▼サークル情報、行事、催しもの、講習会等の案内にご利用ください ▼ハガキまたは封書で百三十字以内 ▼住所、氏名、団体名、電話番号、費用（金額・使途）を明記 ▼営利、宗教、政治目的のものは掲載不可 ▼掲載、不掲載の連絡はしません ▼締切りは発行日の一カ月前 ▼掲載後の責任は負いません

投稿・問合せ先 広報課（〒120千住一―四―一八）

◆桜会（着付・日舞）会員募集

日時 毎月第一・二・三土曜日、午後一時～四時

場所 中央本町社会教育館

費用 月額千三百円

申込・問合せ先 山本 ☎八九八―六一一四

◆秩父カヌークラブ講習会

日時・場所 七月二十九日、八月五日 上長瀞駅前午前十時五分集合

費用 一日につき千五百円（保険料他）

申込・問合せ先 三品（みしな） ☎八四八―三六〇〇（夜間）

◆足立区めっき文化展

日時 七月二十八日・二十九日、午後一時～四時

場所 中央本町社会教育館

費用 月額千三百円

申込・問合せ先 山本 ☎八九八―六一一四

国民健康保険加入の方へ

◆保険料が変わります

国民健康保険料の所得割額は、その年度の住民税額をもとに計算されます。

そこで、七月から保険料がほとんどの世帯で変わることになります。賦課方法は、次のようになります。

▽六月に通知の住民税額が、昨年度の税額より増えた世帯は、四月から六月までの保険料の増額分を七月分に上乗せして通知します

▽住民税額が減った世帯は七月以降の納付額を平均にならして通知します

▽前年度に住民税額があって、六月にまだ今年度の税額が決まらない場合は、税額が決まるのをまって前記の処理をします

◆保険料を減額します

今年度の住民税の申告をした方、または四月十五日までに保険料軽減のための簡易申告書を提出した方で、次の基準に該当する方は、保険料の均等割額を減額します。

▽世帯主と世帯員の合計総所得額が二十六万円以下の世帯…均等割七割減額

▽世帯主と世帯員の合計総所得金額が、二十六万円＋（十九万円×世帯主を除く世帯人数）以下の世帯…均等割五割減額

問合せ先 国民健康保険課賦課係

家庭福祉員募集

保育にかける乳児のため、家庭で保育していただく方を募集しています。

資格 ▽二十五歳～五十歳までの心身ともに健康な方 ▽保母、教員、助産婦、保健婦、または看護婦の資格があること ▽現に養育している六歳未満の児童がいないこと ▽保育専用室として六畳以上の部屋が、原則として一階にあること

預かる児童 三歳未満の児童を三人まで

預かる時間 午前八時～午後五時

※区から保育経費、振興費、行事費、賠償責任保険料等を補助します。

※特に千住（東口）、綾瀬地区の方を募集しています。

問合せ先 保育課

手話奉仕員養成講習会（中級）

日程 八月十八日～翌年三月三十日までの毎週土曜日、および三月二十四日（日）

※十二月二十九日、一月五日を除きます。

時間 午後二時～四時

場所 心身障害福祉センター

対象 区内在住・在勤の方で習得している方で奉仕活動が可能な方

募集人数 四十名（費用無料）

申込方法 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、手話学習経験歴を記入のこと

申込期限 八月四日（必着）

申込・問合せ先 心身障害福祉センター（〒121竹の塚二―二五―一七 ☎八八三―六一七一）

お子さんを預かります 児童緊急一時保護

母親がお産をしたり、病気で病院へ行く時などに、昼間だけ児童を預かります。

預かる方 ▽山本治枝（青井三丁目 ☎八八六―四七九〇） ▽池田克子（西伊興町 ☎八五三―六二四七） ▽早川ヨリ子（竹の塚一丁目 ☎八八五―三八五〇） ▽稲垣由美子（南花畑五丁目 ☎八八五―四七八三） ▽細井八重子（綾瀬四丁目 ☎六二〇―一四〇八） ▽戸田としえ（大谷田一丁目 ☎六〇五―六三二一） ▽谷島美佐子（興野二丁目 ☎八九八―二三五三） ▽藤田ケエ子（江北四丁目 ☎八九〇―〇四二九） ▽熊倉洋子（保塚町 ☎八八三―〇七四三）

預かる児童 生後三カ月以上学齢未満児を三人まで

預かる時間 午前八時～午後五時までに、週五日以内

申込方法 電話予約

申込・問合せ先 千住保健所 ☎八八八―四二七七

※千住地区などでは、四名の児童緊急一時保護者を募集しています。

問合せ先 保育課

お子さんを預かる方 ご利用ください 生業資金

貸付対象 一般の金融機関から融資を受けることが困難で、この資金を借り受けることにより、独立の生計がたてられる方で、次の要件に該当する方

▽区内に一年以上居住していること ▽貸付けにより、すぐに事業が始められること ▽住民税を滞納していないこと ▽確実な連帯保証人一名をつけること

貸付限度額 百万円

利率 年三・六五％

返済方法 五十回均等償還（六カ月据置）

申込方法 申込用紙を直接援護係へ提出してください

※申込用紙は各出張所にもあります。

申込期限 八月四日

申込・問合せ先 援護係

保健衛生

成人病検診

脳卒中、糖尿病、心臓病などの成人病は、自覚症状のないことが特徴です。成人病予防には、定期的に検診を受けることが大切です。

日時 毎週金曜日、午前九時～十時

場所 千住保健所

対象 区内在住の満三十歳以上の方

検査項目 心電図、眼底、尿、血液など二十三項目（胃・子宮がんは含まれません）

費用 五千円

申込方法 電話予約

申込・問合せ先 千住保健所 ☎八八八―四二七七

八月の献血予定

▽二日（木）…足立税務署（千住旭町四丁目） ▽三日（金）…サミットストア五反野店（中央本町二丁目） ▽四日（土）…竹の塚駅東口 ▽八日（水）…主子信用金庫西新井支店（西新井五丁目） ▽九日（木）…東京都陸運事務所足立支所（南花畑五丁目） ▽十一日（土）…西新井駅東口 ▽十三日（月）…北千住駅西口 ▽十四日（火）…竹の塚駅東口 ▽十五日（水）…区役所第二庁舎 ▽十六日（木）…西新井駅東口 ▽十七日（金）…イトーヨーカ堂綾瀬店 ▽二十日（月）…竹の塚駅東口・北千住駅西口 ▽二十五日（土）…西新井駅東口 ▽二十七日（月）…北千住駅西口・第十二出張所 ▽三十日（木）…北千住駅西口・竹の塚駅東口

※時間はいずれも、午前十時～午後三時三十分（昼食休憩時間は除きます）。

一般健康診査

四十歳以上の方を対象に、健康診査を行っています。健診日時は表のとおりですので、所管の保健所・保健相談所へ電話で申し込んでください。

なお、結核予防法に基づく結核検診も同時に実施しています。

費用 ▽一般健康診査…百円 ▽精密診査…五百円（生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は免除）

一般診査の検査内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、X線間接撮影等（検査の結果、必要があるとされた方は、精密診査も行います）

申込・問合せ先 保健予防係、足立保健所（☎八五五―一一一）、江北保健相談所（☎九九六―四〇〇四）、千住保健所（☎八八八―四二七七）、東和保健相談所（☎六〇六―四一七一）、中央本町保健相談所（☎八八〇―一一六五）

問合せ先 区役所保健予防係、葛飾赤十字血液センター（☎六九二―五七〇一）

一般健康診査日程一覧表

場所＼日時	期日	時間
足立保健所	10月まで 第1月曜日	午前9:00～10:30
江北保健相談所	第1木曜日	
千住保健所	第1月曜日	
東和保健相談所	第1木曜日	
中央本町保健相談所	第1火曜日	

散歩みち（中川サイクリングロード）

かつては桜の名所だった中川堤。この岸に、延長一〇八〇㍍の中川サイクリングロードがあります。

自動車事故の心配もなく安全な体力づくりの場として、土・日曜日にはちびっ子サイクリストでにぎわいをみせています。

川岸には、糸をたれた釣人の姿もちらほら。

暑い夏。あなたも思いきり汗を流してみませんか。

（中川三丁目から長門排水場まで。亀有駅から徒歩二十分）

催し物・募集

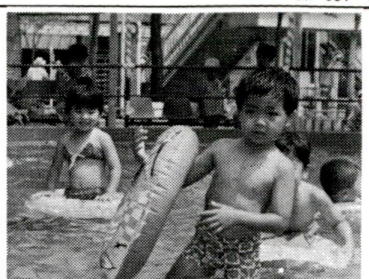

せんか。また手作りおやつに挑戦してみましょう。
日時　八月二十一日・二十二日、午前十時～正午
内容・講師　▼ジュース、キャンデーの正体をさぐろう…消費生活問題研究家　増尾清氏　▼かんたんで安全なおやつを作ろう…料理研究家　市川佳代子氏
場所　青年館調理室
対象　小学四年生～中学生（父母の参観可）
持ってくるもの　筆記具、エプロン、上はき
定員　四十名
費用　無料
申込方法　電話予約（先着順）
申込・問合せ先　消費者センター　☎八七〇―一三九一

水遊び場を開放

期間　七月二十日～八月十八日（ただし、日曜日およびセンター・まつり開催前後の七月二十六日～三十日はお休みです）
対象　幼児のみ（無料）
場所および問合せ先　東部センター（交通公園内）　☎六〇五―七二〇一

夏休み子ども工作教室

電球の熱で動く「回りどうろう」を二日間で工作します。夏休みのひとときを、皆さんで一緒に楽しく作ってみませんか。
日時　八月七日・八日（二日間）いずれも、午後一時三十分～四時
場所　教育センター
対象　小学四年生～六年生
定員　六十人（先着順）
費用　無料
申込方法　直接または電話で予約してください
申込・問合先　教育センター　☎八五〇―八八〇一

みんなでおやつを考えよう　子ども実験教室

お菓子や飲み物を実際にテストし、問題点を探ってみま

足立区コミュニティ文化・スポーツ公社だより

スポーツセンター事業案内

申込・問合先　☎八五九―八二一一

◆ナイター水泳コース
日時　七月二十八日、八月四日・十一日・十七日・二十五日の午後六時三十分～八時三十分。（ただし、八月十九日の区民水泳大会が翌週に延期の場合、最終日二十五日は、二十四日に変更）
場所　総合スポーツセンタープール
参加資格　▼十八歳以上の健康な人（高校生も可）▼二十五メートル以上泳げる人▼五日間コースに参加できる人
内容　フリータイムと足立区水泳連盟の指導によるレッスンタイム
費用　千円（七月二十八日までにお支払いください）
定員　二百人（先着順）
申込方法　電話または直接窓口（七月二十日午前九時から受付）

◆軟式テニスナイター教室
日時　八月二十四日～十月二十六日の毎週金曜日（計十回）午後六時三十分～八時三十分
場所　北千住公園庭球場
対象・定員　区民・百名
内容　基礎技術指導
受講料　二千円
オリエンテーション　八月十七日午後七時から　スポーツセンター大会議室
申込方法　往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入のうえ、申し込んでください（七月二十五日消印まで有効、一人一通のみ、日曜コース受講者は不可）
申込先　総合スポーツセンター（〒121東保木間二―二七―一）
※オリエンテーションの前までに必ず健康チェックを受けてください。

◆健康チェック
日時　毎週日曜日…午前九時～午後三時　毎週水曜日…午前九時～午後七時（いずれも正午～一時を除く）
場所　体力相談室（総合スポーツセンター）
内容　血圧・脈拍・肺活量・尿等の測定と健康アドバイス
費用　無料

◆健康・体力づくり相談
日時　毎週日曜日　午前十時～午後三時
内容　どんな運動をどのくらいしたら良いかなどの運動処方、各種健康相談
対象　区民
費用　無料
※相談日の一週間前までに予約をしてください。

文化の輪を広げませんか

舎人社会教育館では、皆さんの特技を活用する場とサークルづくりの場を考えています。各種講習会（教室）等を計画している方は、ご連絡ください。
問合先　舎人社会教育館　☎八五七―〇〇〇八

スズムシをさし上げます

区では、元渕江公園内生物館で飼育したスズムシ二千匹を無料でさしあげます。
配布日　八月四日（土）五日（日）
配布場所　元渕江公園内生物館
申込方法　往復ハガキに「スズムシ希望」、住所、氏名、電話番号を記入のうえ申し込んでください
※応募多数の場合は抽選
申込期限　七月二十八日（必着）
申込・問合せ先　東部公園管理事務所（〒120綾瀬二―三〇―六）　☎六〇二―八八三六）

区民ラジオ体操

日時　七月二十九日（日）午前六時
場所　千住新橋グラウンド
問合せ先　体育課

実習所納涼大会

心身に障害のある人の通所施設、梅島生活実習所では、納涼大会を行います。区民のみなさんとの交流を深める機会にしたいと思います。ぜひご参加ください。
日時　七月二十一日（土）午後六時三十分～九時（雨天の場合も実施します）
場所　梅島生活実習所
内容　盆踊り、模擬店など
問合せ先　梅島生活実習所　☎八四九―一三七九

小中学校給食展示会

小中学校で、どんな給食を食べているのか、この機会にぜひご覧ください。試食もできます。
日時　八月三日（金）・四日（土）午前十一時～午後五時三十分（四日は午後四時まで）
場所　西新井区民ホール
問合先　給食指導担当

自然と緑の写真コンクール

作品募集中

区では、緑の大切さを、多くの方々に認識していただきさらに親しみを持っていただくために〝自然と緑〟をテーマにした写真を募集しています。
応募規定　▽作品…昭和五十八年十月から昭和五十九年八月までに区内で撮影した自作未発表のもの　▽規格…カラープリント2L（キャビネ相当）～四ツ切ふち　▽賞…三点　▽入選…十点　▽佳作…二十点　▽応募点数に制限はありませんが、入賞は、一人一賞とする　▽入賞作品は返却しません　▽入賞作品のネガは提出していただき、その使用権は区に帰属します
応募期限　八月三十一日
問合先　緑政係

秋の行楽にどうぞ

湯河原・伊豆高原「あだち荘」

十月の利用については空室がある場合は、利用日の三日前まで受け付けています。（電話可）
左表のとおりです。申し込みは、二保養所に限ります。一グループ、ハガキ一枚

	湯河原「あだち荘」	伊豆高原「あだち荘」
申込方法	往復ハガキに、利用保養所名、利用月、利用代表者の住所、氏名、電話番号、利用者全員の氏名と年齢を記入して申し込みください。（左記により抽選を行い、受付日時等をお知らせします） ※伊豆高原「あだち荘」を希望する場合は利用代表者が国民健康保険加入者のみ（記号番号を記入してください）	
ハガキ申込期間	八月一日～十五日（消印のあるもの）	
抽選日時・場所	八月二十二日（水）午前十時、区役所七階大会議室	
利用日数	二泊三日まで	
利用料金	大人……三千五百円 子供……千円 （室料・食事料込み）	◆室料（一泊二人～五人収容）……千五百円 ◎利用代表者が国民健康保険加入の方……六千五百円 ◎利用代表者が一般区民……九千円 ◆食事料 子供人数……千七百円
利用料金	四月、九月、十月、十一月…二千三百円 十二月、二月、三月…二千四百円	九月、十月、十一月、十二月、二月、三月…二千五百円 十四月、二月、三月…二千六百円
申込・問合せ先	区民生活課 〒120千住一―四―一八	国民健康保険課庶務係 〒120千住一―四―一八

ご参加ください　家庭の日パレード

青少年の健全育成への認識をさらに深めていただこうと、「家庭の日」「青少年健全育成の日」の設置を記念して、鼓笛隊の演奏に合わせたパレードを行います。
皆さん、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。
問合先　青少年対策担当
日時　七月二十一日（土）午前九時三十分（雨天中止）
集合場所　第十六中学校
コース　第十六中学校～櫨原小学校
応募期限　八月三十一日
写真材料商業協同組合加盟カメラ店

8月の安売りデー

青果物……八月二十二日
〈黄緑のノボリのあるお店〉
水産物……八月十七日
〈青いノボリのあるお店〉
豚肉……八月十一日・二十五日
〈赤いノボリのあるお店〉

掲示板

看護婦募集

看護婦の資格のある方で、パートで働く希望の方いませんか。
対象　看護婦・准看護婦の有資格者で五十歳位までの方
内容　予防接種での医師の補助
就業時期・時間　一月、二月、六月、七月、九月、十一月、十二月、午後一時～四時
就業場所　学校（区内小・中学校）
賃金　時給千円
くわしくは、（社）足立区医師会事務局（☎八八一―九八六一）へ。

高校生による税の作文募集

国税庁、国税局、税務署では高校生の皆さんから税に関する作文を募集しています。
テーマは税に関するものであれば何でも結構です。
応募作品規定　一人一編で三千字以内、未尾に住所、氏名、性別、学校名、学年、学校の所在地を記入
応募期限　九月五日
応募・問合先　足立税務署（☎八八八―六二四一）、または西新井税務署（☎八四〇―一一一一）

消防官募集

対象・第一次試験日　大卒・短大卒程度…九月三日（月）　高卒程度…十月八日（月）　婦人…九月二日（日）
受験申込書　都内の各消防署にあります
くわしくは、東京消防庁人事部人事課（☎二二二―二一一一）へ。

毎月勤労統計特別調査

都では、労働行政の基礎資料とするため、常用労働者が一人から二十九人の小規模事業所で働く方々の給与、労働条件などの調査を、八月に実施します。調査票に記入した内容等は、統計目的以外には使用しません。
調査員が伺いますのでご協力をお願いします。
調査地域　千住中居町、千住大川町、西新井本町四丁目、梅田二丁目、宮城二丁目、神明三丁目、綾瀬一丁目の各地域の一部
問合先　都総務局統計部人口統計課毎月勤労統計係　☎二二二―五一一一

統計グラフコンクール作品募集

東京都統計協会では、今年も広く都民の方々に統計を理解していただくため統計グラフ作品を募集します。
募集締切日　九月五日
応募・問合先　都総務局統計部内　東京都統計協会　☎二二二―五一一一

公開講座

初級マイコン教室

都教育委員会の事業として、公開講座を実施することになりました。
講座内容は、初歩的なものですから、どなたでも受講できます。
日時　八月十八日（土）から八月三十日（木）にまで
場所　都立北高等学校
参加資格　区内在住・在勤者
定員　三十名（先着順）
費用　無料
申込方法　都立北高等学校窓口へ
申込期限　七月三十一日（火）午後三時まで
問合先　都立北高等学校事務室　☎八〇―三四一一

障害者夏まつり

日時　七月二十九日（日）午後四時～八時
場所　都立足立養護学校
内容　盆おどり、模擬店
主催　障害者夏まつり実行委員会
問合先　足立養護学校　☎八五〇―六〇六六

夏の防犯運動

七月二十一日から夏の防犯運動が始まります。夏は、自転車、オートバイの盗難や、性犯罪が多発します。女性の一人歩きはやめましょう。区民の皆さんも、注意ください。《千住・西新井・綾瀬警察署》

私立幼稚園の保護者の方へ補助金を支給します

区では、毎年私立幼稚園や幼稚園類似施設に幼児を通園させている保護者の方に、補助金を支給します。
今回は、四月～九月の六カ月分（前期分）です。支給要件に該当する保護者の方は、申請をしてください。
なお、区内の幼稚園類似施設は、花畑団地幼児教室の一園だけです。

補助金を受けられる保護者
▽昭和五十九年四月一日以降区民であること
▽私立幼稚園または幼稚園類似施設に在園し、次の

◎満五歳（昭和五十三年四月二日～昭和五十四年四月一日生）
◎満六歳（昭和五十四年四月二日～昭和五十五年四月一日生）
◎満三歳（昭和五十五年四月二日～昭和五十六年四月一日生）
▽保育料は、九月分まで完納していること

補助金の額
◎五歳児…月額五千五百円
◎四歳児…月額五千五百円
◎三歳児…月額四千三百円

支給時期　十月下旬の予定
受付期限　九月七日

申請の方法
▽足立区内の私立幼稚園および幼稚園類似施設の園児の保護者は、園に手続きするようになりますので、園からの連絡をお待ちください
▽足立区外の区市町村にある私立幼稚園および幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者は本人が直接、教育委員会幼児教育係へ申請してください（郵送による申請は、受付けていません）
▽申請書類は、幼稚園、または幼児教育係にあります
問合先　幼児教育係

その他
▽住所を異動した場合は、足立区に在住した月分を申請してください
▽園児在籍証明書（園児の生年月日の記入のあるもの）
▽保育料納入済証明書または領収書（補助金を九月まで支給しますので、保育料も九月まで納入したものが必要です）
▽支払いは、口座振込のため金融機関名、支店名、口座番号を確認できる保護者名義の預金通帳を、ご持参ください